

## 募集情報

### 平成29年度奨学生募集

町内在住の成績優秀で向学心をもちながら、経済的な理由により高校、大学等の修学が困難な生徒・学生に対し、奨学金を貸与しています。

#### 【利用できる方】

- 成績優秀で向学心を有しながら、経済的な理由によって修学が困難な方。
- 町内に1年以上在住し、生活の本拠も町内にある方。
- 親権者が町内に住んでいる方。
- 扶養義務者の収入が一定以下である方。ただし、世帯構成員中2人以上に所得がある場合は合算されます。

#### 【奨学金の額】

学校の区分	貸与金額
高等学校、専修学校(中卒)	月額 10,000円以内
高等専門学校、専修学校(高卒)、短期大学、大学	月額 25,000円以内

#### 【減免について】

- 平成27年度より新たに減免規定を設けました。卒業後下諏訪町内に在住していた場合、最大で1/2の返済免除が適用されます。
- 詳しくは、下記までお問い合わせください。

#### ■問い合わせ

下諏訪町教育委員会教育総務係(総合文化センター内)  
電話28-0001(直通)  
E-mail kyousou@town.shimosuwa.lg.jp

### 平成29年度訓練生を募集

◇普通課程 昼間8:40~16:20 夜間18:00~21:20

	科目	期間	開講日	月謝等
昼	木造建築科	3年	毎週1回	土 月謝
	建築板金科	3年		金 6,000円
夜	機械加工科	2年	毎週2回	火・木 入校金
	配管科	2年		火・木 5,000円

◇普通課程以外の長期訓練 昼間 9:30~15:30

	和裁科(本科)	2年	毎週1回	水	月謝
昼	洋裁科(本科)	3年		金	入校金
					5,000円

◇短期課程 昼間 9:00~12:00

	パソコン科(初級)	6ヵ月	毎週1回 全26回	木	受講料 30,000円 (一括納入)
昼	パソコン科(中級)			金	

- ◇入校資格 学歴、年齢、性別は問いませんが、普通課程については該当する科目の事業所に勤務している等の一定条件を満たすことが必要です。また、規定日数の80%以上出席し、修業年限を最後まで履修する強い意志を持っている方に限ります。

- ◇申込み 電話で仮申込みをしてから、来校の上、所定の用紙に記入してお申込みください。普通課程以外の場合は、入校金、月謝(受講料)を添えてお申込みください。

◇募集締切 平成29年3月10日(金)午後4時

◇面接 普通課程の科目については、申込み締切後、面接を行います。

※適格者が少数の場合、開講しない場合があります。

#### ■問い合わせ

職業訓練法人諏訪協会 諏訪高等職業訓練校  
電話52-4306 FAX 57-1477

## お知らせ

### 臨時福祉給付金(経済対策分)の支給について

消費税率の引上げにより、低所得者に与える負担の影響を緩和するとともに消費の下支えの観点から、暫定的・臨時的な措置として臨時福祉給付金を支給します。今回は、消費税率引上げが2年半延期されたことを踏まえ、経済対策の一環として、社会全体の所得の底上げに寄与するとともに、所得の低い方を対象に平成29年4月から平成31年9月までの2年半を前倒しで、一括して臨時福祉給付金(経済対策分)を支給します。

なお、申請受付につきましては、平成29年3月下旬を予定しています。

★給付金の基準日、対象者の要件、給付額等などの詳細につきましては、クローズアップしもすわ4月号に掲載いたしますのでご確認ください。

■問い合わせ 下諏訪町 健康福祉課 福祉係  
電話27-1111(内線121・122)

### 特設人権相談所の開設について

~ひとりで悩まないで、人権擁護委員にご相談ください~

◇日時 平成29年3月2日(木)

午前10時から午後3時まで

◇場所 町庁舎地下1階 地下会議室

◇担当者 下諏訪町人権擁護委員

◇相談内容

毎日の暮らしの中で起こる様々な問題について相談を受け付けます。いじめ・体罰・不登校・児童虐待・部落差別・男女差別などの差別問題外国人の問題、家庭内(夫婦・親子・結婚・離婚・扶養・相続等)借地・借家、近隣のもめごと、悩みごとなど。

※相談は無料で秘密は堅く守ります。難しい手続きもありません。予約等も必要ありませんので、直接会場にお越しください。

■問い合わせ 下諏訪町 住民環境課 生活環境係  
電話27-1111(内線143)

### 庭木の枝のせん定・管理にご協力を

空き地、空き家の雑草の繁茂、庭木の越境などの苦情が多数寄せられています

庭木・生垣などが道路や隣家にはみ出したり、覆いかぶさってくると、交通の支障となったり、ご近所トラブルに発展します。

庭木・生垣は、所有権のない町では切ることができません。歩行者や車両が安心して通行できるよう、また、ご近所トラブルとならないよう定期的に庭木の剪定や刈込等の管理をお願いします。

また、高く生長してしまう恐れのある樹木は、自身で管理が出来る範囲で頭を止めるなど、将来を見据えた管理をお願いします。

■問い合わせ 下諏訪町 住民環境課 生活環境係  
電話27-1111(内線143)

### 障がい者の方の自動車税・自動車取得税の減免制度について

県では、障害者手帳等をお持ちで一定の要件を満たす方の、自動車税・自動車取得税の減免制度を設けています。詳しくは地方事務所税務課までお問い合わせください。

■問い合わせ 長野県諏訪地方事務所 税務課  
電話57-2905



## 3月の休日当番医院・歯科医院・薬局

※休日・夜間緊急医療案内  
下諏訪消防署 ☎28-0119

休日当番医等は、変更になることがありますのでご承知ください。

※事前に電話で確認の上受診してください。

※歯科診療は「保険証・老人手帳」を必ずお持ちください。午前中のみ診療となります。

日	曜日	急病当番医 (診療時間9:00~17:00)	歯科当番医 (診療時間9:00~正午)	当番薬局
5日	日	祐愛病院(岡谷市) 23-0222	ホワイト歯科医院(岡谷市) 28-2635	しなの調剤薬局(岡谷市) 75-5993
12日	日	高浜医院 28-3811	前川歯科医院(岡谷市) 22-3871	イズミ薬局 28-6566
19日	日	釜口医院(岡谷市) 22-2089	溝口歯科診療所 27-3838	マツモトキヨシ 岡谷天竜町店(岡谷市) 24-1801
20日	月	諏訪共立病院 28-2012	三井歯科医院(岡谷市) 23-8427	ひまわり薬局 26-7226
26日	日	イマムラ脳神経外科クリニック(岡谷市) 27-0019	アポロ歯科医院(岡谷市) 23-8100	アイビー薬局(岡谷市) 26-1670

### 下諏訪町空き家情報バンク登録状況

(平成29年1月31日現在)

No.	所在地	賃貸等	条件等
71	東山田	賃貸	木造2階建 月4万8千円
78	湯田町	売却	木造2階建 応相談
83	菅野町	賃貸	木造2階建 月6万円
84	東高木	売却	木造平屋建・2階建 3,465万円
88	立町	賃貸	木造2階建 月5万6千5百円
95	新町上	賃貸/売却	木造2階建 応相談
104	下屋敷	売却	木造2階建 応相談
105	立町	売却	木造2階建 応相談
110	西鷹野町	売却	木造平屋建 550万円
111	大門	賃貸	木造平屋建 月4万2千円

※情報は町ホームページでもご覧いただけます。

■問い合わせ 下諏訪町 産業振興課 移住定住促進室  
電話 27-1111 (内線274)  
E-mail iju@town.shimosuwa.lg.jp

### 子育てふれあいセンターぽけっと

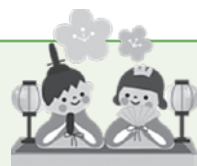
#### ファミリーデー

4日(土) わらべうたベビーマッサージ  
11日(土) パパ講座

※15:00閉館です。

#### 3月の行事予定

6日(月) うたのぽけっと  
7日(火) ファーストブック  
10日(金) おわかれ会  
13日(月) おはなしいっぱい  
22日(水) 0歳児ママ講座  
28日(火) 1歳児ママ講座



3月4日(土) わらべうたベビーマッサージ講座  
心地良いわらべうたのリズムで赤ちゃんをマッサージしましょう!  
3月11日(土) パパ講座  
講師に宮尾先生をお招きし、パパの為の講座を行います。  
※詳しくは月の行事予定をご覧ください。

■問い合わせ 下諏訪町子育てふれあいセンター ぽけっと  
電話・FAX: 27-5244  
※詳しくは町のホームページをご覧ください。

### 生ごみ処理機器設置補助金を活用ください

町では一般家庭から排出される生ごみを住民自ら減量又は堆肥化するため生ごみ処理機器を設置した場合、経費の一部を補助しています。この補助制度をご活用いただき、より一層のごみの減量にご協力をお願いします。補助金の申請には、購入時の「領収書の写し」、「振込先の口座番号の控え」、「印鑑」、「町税の納税証明書」が必要となります。申請は、住民環境課生活環境係窓口へお願いします。

- 1基あたり(消費税込み) 2,000円以上10,000円以下のもの…10分の8以内 ただし、上限額5,000円
- 1基あたり(消費税込み) 10,000円を超えるもの…2分の1以内 ただし、上限額20,000円

「食への感謝」「もったいない」の気持ちを大切に、町民誰もが「食べ残しをしない」ことを心がけ、ごみの減量、食品ロス削減に取り組みましょう!



■問い合わせ 下諏訪町 住民環境課 生活環境係  
電話27-1111 (内線142)

### 高決健康温泉センター 「ゆたん歩」

◇3月のゆたん歩の日は27日(月)です◇

☁ゆたん歩の日 健康相談☁ (3月27日)

9:30~12:00 保健師による体組成測定と個別相談

☁ゆたん歩の日 健康ミニ講座☁ (3月27日)

10:00~11:00 健康運動指導士による簡単エクササイズ

※健康相談とミニ講座は当日ご自由に参加していただけます。

3月単発講座 ※事前に申込みが必要です。

●ゆたん歩®ウォーク (定員12名)

日にち: 3月30日(木)

時間: 13:30~15:30

ゆたん歩®のつづやき「入館者10万人を達成しました!」

平成26年4月26日のオープン以来、845日目で入館者10万人達成となりました。ご入館いただいた多くの皆様へ感謝申し上げます。年々入館者が増え、幅広い世代の方々にご利用いただいております。季節湯などその時期に合わせたイベントも行っておりますので、初めての方もぜひ一度お越しください。来年度もゆたん歩®をよろしく願いいたします。

■問い合わせ ゆたん歩® 電話26-2626

※教室の参加方法等、詳しくは町のホームページまたはお電話ください。